

第4期

岐阜県森林づくり基本計画に基づく 令和6年度施策の実施状況報告書

岐阜県

令和7年9月

目次

第4期岐阜県森林づくり基本計画の概要	1
令和6年度の実施状況	3
第4期岐阜県森林づくり基本計画の 数値目標達成状況及び評価・課題・今後の方針	26

第4期岐阜県森林づくり基本計画の概要

＜基本理念＞

揺るぎない長期的展望と県民協働による持続可能な森林づくり

＜森林づくりの基本的考え方＞

県では、「岐阜県森林づくり基本条例」に基づき、森林づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、岐阜県森林づくり基本計画を定めています。

条例の基本理念を具体化するため、平成19年度から平成23年度までの第1期では、主に人工林のスギやヒノキの森林を対象に、森林の健全性を高め、林業の自立を目指す「生きた森林づくり」を、平成24年度から平成28年度までの第2期では、環境を重視し、守って、活かす「恵みの森林づくり」を、平成29年度から令和3年度までの第3期では、100年先を視野に入れ、望ましい森林の姿へ誘導する「100年先の森林づくり」を重点的に行ってまいりました。

そして、これまでの施策の評価や森林・林業の現状、時代の潮流などを踏まえ、令和4年度から令和8年度の5年間を対象とした「第4期基本計画」を次のとおり策定しました。

1 目指すべき方向性

- (1) 産業・防災・環境のバランスを重視した森林づくりを実現する。
- (2) 木材の需要を拡大し、生産された木材が余すことなく活用され、利益が全ての関係者に還元される林業・木材産業を実現する。
- (3) 森林や自然環境が有する資源を最大限活用し、山村地域に新たな産業と雇用を創出する。

2 基本方針と施策の柱

(1) 基本方針

「清流の国ぎふ」の未来を支える森林づくり

～森林を「守り」「活かし」「親しむ」魅力あふれるふるさとを目指して～

(2) 施策の柱

- 森林づくりの推進
- 林業・木材産業の振興
- 森林の新たな価値の創造と山村地域の振興

基本方針

「清流の国ぎふ」の未来を支える森林づくり
 ～森林を「守り」「活かし」「親しむ」魅力あふれるふるさとを目指して～

施策区分

施策の柱

1

森林づくりの推進

(1) 災害に強い循環型の森林づくり

- (ア) 激甚化する災害に備えた山地防災力の維持・強化
- (イ) 100年先を見据えた森林づくりの方向性と仕組みづくり
- (ウ) 森林経営管理法に基づく市町村による森林管理の支援

(2) 森林技術者の確保・育成・定着

2

林業・木材産業の振興

(1) 都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大

(2) DXの推進による林業・木材産業改革

- (ア) 需要に合わせて柔軟かつ迅速に対応する木材サプライチェーンの構築
- (イ) 木材の安定供給と森林所有者への利益還元

3

森林の新たな価値の創造と山村地域の振興

(1) 森林空間等を活用した森林サービス産業の育成による山村振興

- (ア) 新たな雇用と収入を生み出す森林サービス産業の育成
- (イ) 「ぎふ木育30年ビジョン」の実現に向けた「ぎふ木育」の新たな展開

(2) きのことなどの特産林産物の振興

令和6年度の実施状況

1 森林づくりの推進

- ・ 山地防災力の維持・強化について、森林整備と治山施設整備を組み合わせた事前防災地区を新たに14地区設定し、既設定地区と合わせて計34地区で事業に取り組み、全県展開を進めることができました。今後は、事業の実施に必要な予算確保と計画の実行管理に努めるとともに、市町村、林業事業体の理解を深め、新規地区着手の円滑化を図ります。
- ・ 主伐・再造林の推進について、県と連携した再造林の嵩上げ補助制度を市町村の協力を得て24市町村に拡大し、再造林に対する支援策を強化しました。こうした取り組みにより、実績は前年度に比べ約1割増え283haとなりましたが、目標値の約5割に留まりました。今後は、森林所有者の理解を得られるよう、再造林に係る助成制度を周知するとともに、造林事業者と伐採事業者の連携を進める取り組みを市町村と連携して進め、主伐・再造林の実施を促進します。

2 林業・木材産業の振興

- ・ 子育て世帯数の減少や資材高騰の影響等による木造軸組住宅の着工戸数の減少に伴い、県産材住宅の建設戸数も減少し1,510戸となり、目標値を下回りました。今後は、県産材住宅の建設を支援する制度を見直すとともに、「ぎふの木で家づくり協力工務店」の登録拡大を通じて県産材住宅の建設を促進します。
- ・ 「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例」に基づき、新たに6事業者と協定を締結するとともに、同協定に基づく民間施設等の木造化等を支援した結果、非住宅施設の木造化及び内装木質化施設数は大きく増加し108施設となり、概ね目標値を達成しました。今後は、同協定に基づく支援のほか、「ぎふ木造建築相談センター」の支援により非住宅施設の木造化・木質化を促進します。
- ・ 令和5年に整備された木質バイオマス発電施設3箇所が令和6年に本格稼働したことから、木質バイオマス利用量は増加し197千 m^3 となり、目標値を上回りました。今後は、燃料材の安定供給体制の強化に向け、「エネルギーの森づくり」に取り組む事業者に対して、実証試験や整備に対する支援を行うことで、燃料材に適した樹種の選定や、効率的な生産方法の構築等を進めます。

3 森林の新たな価値の創造と山村地域の振興

- ・ 「ぎふ森のある暮らし推進協議会」と連携し、森林空間を活用した森の体験プログラムを一体的に発信する「ぎふ森フェス」や交流会等の取り組みを支援しました。また、事業者に対して「岐阜県森林サービス産業プランナー」の派遣や施設整備への支援等により、森林サービス産業の育成・普及を進めました。これらの取り組みにより「ぎふ森のある暮らし推進協議会」の会員数は増加し160者となり、目標値を上回りました。今後は、外国人観光客の誘客に向けたセミナーや全国の先進事例実践者との交流会、「ぎふ森フェス」への支援等を通し、森林サービス産業の育成を図ります。
- ・ 令和5年度に創設した、本県独自の森林由来のカーボン・クレジット制度「G-クレジット制度」において、初となるG-クレジット1,752 t-CO₂を認証し、完売しました。今後は、G-クレジットの取引の活性化に向け、クレジットの創出拡大や活用方法の拡充によりクレジットの魅力向上に努めます。
- ・ 東濃地域、飛騨地域において、「ぎふ木育」の拠点となる「ぎふ木遊館サテライト施設」2施設の開館を支援しました。今後は、サテライト施設の円滑な運営に向け、施設間の連携や人材育成等を支援するとともに、他地域のサテライト施設の整備を支援します。

＜施策の柱ごとの実施状況＞

1 森林づくりの推進

（１）災害に強い循環型の森林づくり



（ア）激甚化する災害に備えた山地防災力の維持・強化

①森林整備と治山施設を組み合わせた防災対策

【実施状況】

- ・ 山地防災力を高める森林整備と治山事業等の土木的手法を組み合わせた事前防災地区の全県展開を進め、令和6年度には新たに14地区を設定し、これまでに設定した地区と合わせ、計34地区で事業を進めました。

【評価・課題】

- ・ 市町村、林業事業体との連携会議や研修会の開催により、関係者が事業趣旨を正しく理解し取り組むことができました。
- ・ 事業の継続的な実施に向けた予算確保と新規地区の着手に向けた土地所有者や関係機関等との調整を進める必要があります。

【今後の方針】

- ・ 事業の実施に必要な予算確保と計画の実行管理に努めます。
- ・ 連携会議の開催等により、事業目的に対する市町村、林業事業体の理解を更に深め、新規地区の着手に向けた調整の円滑化を図ります。

②山地災害の早期復旧と予防対策

【実施状況】

- ・ 令和4年度に山地災害が発生した8箇所全てにおいて、計画的な復旧整備を進め、山地災害箇所の3年以内の復旧率は100%となりました。

【評価・課題】

- ・ 災害復旧に迅速に着手するためには、災害時のオペレーションや応急対策の実施、災害復旧事業採択に向けた迅速な調査等が必要です。



＜被災山林への治山施設整備＞

【今後の方針】

- ・ 山地災害が発生した場合には、無人航空機や航空レーザ測量データ等を活用し、被害状況の的確な把握に努めます。また、継続的な職員研修等により、災害時の迅速な対応ができる体制を維持します。
- ・ 災害復旧等に有効活用できる航空レーザ測量データを県域統合型GISにてオープンデータ化します。
- ・ 山間奥地の工事における通信環境向上のため、建設事業者の衛星通信サービス設備導入を支援します。

（イ）１００年先を見据えた森林づくりの方向性と仕組みづくり

①再造林の確実な実施促進と支援

【実施状況】

- ・ 令和４年６月に策定した「主伐・再造林推進ガイドライン」に基づいて森林所有者・伐採事業者・造林事業者の三者が協定を結び実施する主伐後の再造林に対し、市町村と連携して補助率の嵩上げを行う支援を実施しています。
- ・ 同ガイドラインの周知により、嵩上げ補助を実施する市町村は、１市増加し、森林経営計画を認定している２８市町村のうち、２４市町村となりました。
- ・ 花粉発生源対策として、スギ人工林伐採重点区域内のスギ人工林等の伐採・植替え等を支援しました。
- ・ 地域の林業・木材産業の関係者が主体となった、再造林推進等を目的とした基金制度について支援しました。



＜再造林と幼齢木の保護＞

【評価・課題】

- ・ 人工造林面積は２８３haと目標値（６００ha）を下回りましたが、再造林に係る補助事業の普及等に伴い、前年度から約１割増加しました。
- ・ 花粉発生源対策のためのスギ人工林の伐採・植替えは、スギ人工林伐採重点区域（３７，６９０ha）中の約１０haに留まっています。
- ・ 市町村と連携した嵩上げ補助を実施している地域であっても、造林事業者の確保ができず再造林が進まない地域がみられます。
- ・ 主伐・再造林や花粉発生源対策のための伐採・植替えを進めるためには、森林所有者の理解を促し林業経営の意欲を喚起することが必要です。

【今後の方針】

- ・ 市町村と連携した再造林の補助事業等による支援を進めるとともに、森林所有者の理解を得られるよう、ガイドラインや事業メリットの周知・普及を進めます。
- ・ 国が実施する花粉の少ない森林への転換促進支援制度を周知しスギ人工林伐採重点区域での伐採・植替えを促進します。
- ・ 森林経営計画を認定している市町村のうち、嵩上げ補助を実施していない市町村に対して、嵩上げ補助の実施を働きかけます。
- ・ 造林事業者が確保できず再造林が進んでいない地域では、造林事業者と伐採事業者の連携を進める事業調整会議を市町村と共に設置し、再造林の実施を促します。
- ・ 地域で再造林を支援する基金の取組みを支援します。
- ・ 花粉の少ないスギ等の種子及び苗木の確保に向けた体制整備を進めます。

②森林配置計画に沿った多様な森林づくりの推進

【実施状況】

- ・ 「環境保全林」において、水源かん養等の機能を高度に発揮する針広混交林へ誘導するため、林業事業体等が行う 1,357ha の間伐を支援しました。
- ・ 「生活保全林」において、地域住民の生活環境を保全するため、35 箇所の危険木の除去を支援しました。
- ・ 「観光景観林」において、観光道路沿いの眺望・景観に配慮した森林整備 29ha を支援しました。



＜環境保全林の間伐＞

【評価・課題】

- ・ 「環境保全林」での間伐面積は、再造林に労務を割いた林業事業体があった等の理由により減少しています。再造林の進展に伴う労務確保等の課題がある中で、必要な間伐を推進していくことが必要です。
- ・ 危険木除去は、近年、台風による風倒木等新たな危険木が顕著には発生していないことから市町村からの要望が減少しています。住民の安全・安心に直結するため、気象災害発生後に市町村と連携して情報収集する等効果的に事業を実施する必要があります。
- ・ 「観光景観林」の整備については、整備しやすい事業地が減少する一方で、境界確認や所有者特定に手間や時間を要する箇所が多くなったことによ

り、事業量が減少してきています。これまで整備を行っていない市町村に働きかけるなど、新たな事業箇所の確保が必要です。また、これまで整備した観光景観林については、景観維持のため再整備が必要です。

【今後の方針】

- ・ 間伐に係る林業事業体等の労務を確保するため、再造林の省力化や他の森林施業との調整を林業事業体等に働きかけます。
- ・ 危険木除去の事業について、農林事務所を通じて市町村等への周知に努めます。
- ・ 「観光景観林」の整備に係る補助事業の面積要件の緩和（対象森林5ha以上→1ha以上）を周知することで、これまで整備を行っていない市町村への掘り起こしを行います。また、これまでに整備した観光景観林の再整備に当事業を適用できることを周知し、景観の維持に努めます。

（ウ）森林経営管理法に基づく市町村による森林管理の支援

①市町村林務行政の支援強化・市町村間伐実施計画の作成支援

【実施状況】

- ・ 市町村による森林経営管理制度の取組みを総合的に支援するため、「地域森林管理支援センター」を運営し、市町村からの相談への対応や市町村林務担当職員を対象とした研修等を行ったほか、5市村に対して岐阜県地域森林監理士の活用支援等を行いました。

相談対応（80件）

市町村の巡回支援（111回）

市町村林務担当職員研修（14回）

岐阜県地域森林監理士による短期支援（60回）

【評価・課題】

- ・ 森林のある全ての市町村が、間伐実施計画を策定し、森林所有者の経営管理の見通し等を確認する意向調査に取り組む等、手入れが行き届いていない森林の解消に向けた取組みが進みつつあります。
- ・ 市町村による間伐実施については、市町村林務担当職員の職員数や専門知識の不足、森林所有者や境界が不明確な森林の存在といった課題の克服が難しく、間伐事業地の確保に時間を要していることから、令和6年度の目標2,100haに対し実績は598haに留まっています。

【今後の方針】

- ・ 市町村の森林経営管理制度の取組みを支援するため、「地域森林管理支援センター」による市町村への巡回支援、市町村林務担当職員研修を開催するほか、岐阜県地域森林監理士の活用を促進します。

(2) 森林技術者の確保・育成・定着



①「森のジョブステーションぎふ」を核とした新規就業者の確保・定着

【実施状況】

- 「森のジョブステーションぎふ」における就業相談や森林技術者向けの研修等を効率的・効果的に行うため、森林文化アカデミー内に事務所を移転しました。
- 新規就業者の確保に向け、「森のジョブステーションぎふ」を核として、県内農林高校5校への「森のしごとキャンパスプロモーション」を実施するとともに、県内外の様々な就業相談会に参加しました。



＜「森のジョブステーションぎふ」の移転＞

- 若い世代へ林業の魅力を伝えるため、県内出身の「さばいどる かほなん」を「ぎふ森ジョブアンバサダー」として任命し、YouTube等のSNSを通じて情報発信しました。
- 就業時のミスマッチを防ぐため、就業希望先の職場を体験する「林業体感・見学セミナー」を28回開催しました。
- 県外から移住し林業に就業した方8名に対して移住支援金を支給したほか、林業分野へ就業予定の森林文化アカデミー学生16名に対して、就業準備給付金を支給しました。
- 林業特有の悩みや技術者同士が相談できる仲間づくりを支援するため、緑の雇用事業の研修生の交流会を開催しました。

【評価・課題】

- 森林技術者数は、前年度より42人減少しましたが、このうち29人は建設業や造園業等の事業体の技術者が本業を優先されたことで年間従事日数の基準(30日)を満たさず統計上の対象外となったものであり、実質の減少は13人です。
- 林業の離職者数は減少傾向(R4:81人、R5:66人、R6:54人)にあることから、新規就業者の確保に努めるとともに、定着や育成に向けた取組みの強化が必要です。
- 新規就業者数は前年度より21人減少し53人となりました。この内訳は新規卒業者が3割、転職者が7割です。
- 多くの産業で人手不足が深刻化し求職者がより良い条件を求めて他産業へ流れる傾向が強まっており、相対的に林業の魅力が下がっていることに加え、労働災害が多く危険な産業であるというイメージが就業への障壁となっ

ています。

- ・ 今後、林業が就業先として選ばれる産業となるためには、就業環境の改善や労働災害の減少に向けた取組みを強化する必要があります。
- ・ 林業の魅力や仕事内容を、分かりやすく、多様な手段で伝える広報活動を展開することで、林業への就業に興味関心を持ってもらう取組みが必要です。

【今後の方針】

- ・ 森林文化アカデミー内に移転した「森のジョブステーションぎふ」を中心に、同アカデミーの専修教育部門や産学官連携部門と連携し、森林技術者の確保・育成に取り組めます。
- ・ 県内の高校・大学生等に対して林業の魅力をPRするため、「森のしごとキャンパスプロモーション」や森林技術者との交流を図る伐木安全技術評価会を開催します。
- ・ 森林文化アカデミーの学生に対し、林業就業に必要な技能講習等の資格取得に要する経費を新たに支援します。
- ・ 若年層に対して林業の魅力を伝えるため、「ぎふ森ジョブアンバサダー」の活用やSNS等を通じた多様な情報発信を行います。
- ・ 県外からの移住や転職を検討している方に林業の仕事内容や魅力を伝えるため、「森のジョブステーションぎふ」が林業就業相談を行うとともに、県外からの移住に伴う林業就業を促すため、移住支援金を支給します。
- ・ 新規就業者の定着率向上に向け、「森のジョブステーションぎふ」に相談員を1名増員し、求職者に対する丁寧な対応により就業時のミスマッチの解消に取り組めます。
- ・ 林業特有の悩みや技術者同士が相談できる仲間づくりを支援するため、離職者が多い就業2～3年目の森林技術者を対象に交流会を開催します。
- ・ 更に、林業が選ばれる産業になるよう、就労条件の改善に向けた具体的政策の検討を進めます。

②森林技術者の育成

【実施状況】

- ・ 岐阜県林業士※¹の資格制度において、基礎的知識・技術を有する林業士補5名を認定しました。
- ・ 急峻な地形等作業道の整備が困難な森林においても木材を搬出できる架線集材の技術者を育成するため、2事業体のOJT研修を支援しました。
- ・ 2001年の開学から20年以上経過した森林文化アカデミーについて、社会情勢や時代の潮流が大きく変化していることを踏まえ、今後20年の方向性を定めた「森林文化アカデミービジョン2040」を策定しました。



＜架線集材のOJT研修＞

【評価・課題】

- ・ 令和5年度に創設した岐阜県林業士の資格区分のうち、林業士補の認定者は計22名となりました。一方、林業士長の認定者は、高度な知識と技能を有し、技術指導及び安全指導者としての活躍が期待されますが、県下全体で6人と少ないため、増員を図る必要があります。
- ・ 架線集材技術の研修は、直接、現場での指導を行うことで、実効性があり、満足度の高い研修とすることができました。架線集材技術や獣害対策の技術は、今後の森林整備を進める上で必須の技術であることから、将来林業を目指す学生にも技術の習得を図る必要があります。
- ・ 同ビジョンの策定により、これから森林文化アカデミーが育成する人材像や教育活動方針を定めることができました。

【今後の方針】

- ・ 圏域毎に2名以上の林業士長を認定できるよう、林業事業体等へ働きかけるとともに、林業士長が講師となって、林業労働災害の多い中堅技術者等を対象に安全に対する技術力を高めるスキルアップ研修も行います。
- ・ 林業事業体の架線集材技術者の育成を支援するとともに、新たに森林文化アカデミーにおいて、学生を対象として架線集材や獣害対策の技術を有する技術者の育成に取り組みます。
- ・ 森林文化アカデミーでは、同ビジョンに基づき、「森林空間の価値を広く知らしめるとともに、時代がどのように変化しようとも社会課題の解決策を自然のフィルターを通して探ることができる人材の育成」を目指し、必要な研究・開発・実践・普及を進めます。

※1 岐阜県林業士：

育林や木材生産等に関する知識・技術を認定する岐阜県独自の資格制度。令和5年度から段階別資格制度として「林業士補」「林業士長」の区分を新たに創設。

③林業等における労働災害撲滅に向けた取り組み

【実施状況】

- ・ 奥山で作業する森林技術者の労働災害撲滅のため、県内全域を対象として、消防署と連携した作業現場における応急処置や搬送方法を学ぶレスキュー訓練を実施し、延べ39団体、136人が参加しました。
- ・ 「林業・木材製造業労働災害撲滅推進協議会」※²において、特別安全指導を実施するとともに、事故事例の分析結果を広く周知しました。
- ・ 労働安全対策に取り組む事例を共有するため、令和7年2月に労働安全発表大会を開催し、優秀な取り組みを表彰しました。

【評価・課題】

- ・ レスキュー訓練では、緊急通報や倒木からの救出、被災者の搬送等、具体的な対処方法を学ぶことができました。
- ・ 岐阜県における事故事例の周知や労働安全対策の優良事例の表彰を通し、労働安全衛生に対する意識の向上を図ることができました。
- ・ 木材生産量10万m³あたりの林業労働災害発生件数は、労働災害死傷者数が前年より1件少ない42件となり、木材生産量の増加も相まって、前年に比べて0.8件の減少となりました。しかしながら、依然として目標値には達していません。
- ・ 今後は、災害件数の更なる減少を目指すため、労働災害の6割を占める中堅技術者（40～59歳）に対する安全教育や、発生事例の分析に基づく効果的な安全対策の実施、現場での安全意識の向上に向けた取り組みを推進することが必要です。

【今後の方針】

- ・ 岐阜県林業・木材製造業労働災害撲滅推進協議会において、労働災害に関する情報収集や事故原因の分析を進めるほか、労働安全発表大会を通じた周知・啓発や、作業現場におけるヒヤリ・ハット情報の収集・分析からヒューマンエラーやリスクテイキング（危険を認識しつつあえてリスクを冒す行動）の抑制に取り組み、事故の未然防止に繋がります。
- ・ 労働災害の重篤化を防ぐため、県内全域で林業労働災害レスキュー訓練を実施し、災害発生時に迅速な対応が可能となるよう体制の強化を図ります。
- ・ 林業労働災害が多い中堅技術者向けの研修体制の強化を図ります。

※2 林業・木材製造業労働災害撲滅推進協議会：

林業・木材製造業の従事者が安全で安心して働くことができる労働環境を実現するため、岐阜労働局や森林管理署、関係団体等で構成する協議会を令和4年12月に設立。

2 林業・木材産業の振興

(1) 都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大



①住宅分野での県産材活用促進

【実施状況】

- ・ 県産材住宅建設に対する施主の意欲向上を図るため、県産材を構造材や内装材に一定量以上使用した施主の116戸に対し助成しました。
- ・ 県産材住宅建設に取り組む「ぎふの木で家づくり協力工務店」を新たに15社認定しました。



＜県産材を使用した住宅＞

【評価・課題】

- ・ 子育て世帯数の減少や資材高騰の影響等による県内の木造軸組住宅の着工戸数の減少（前年度比 96.4%）に伴い、県産材住宅の建設戸数も減少し1,510戸となり、目標値を下回りました。
- ・ このような中、県産材住宅の建設を増やすためには、輸入材を多用する工務店に対し、県産材利用へ転換する後押しとなる取組みが必要です。

【今後の方針】

- ・ 令和6年度までは、県産材住宅への支援と国の住宅建築関係補助金との併用は不可としてきましたが、令和7年度からはこれを可能とし、県産材住宅の建設を促進します。
- ・ 建築団体や木材流通事業者・プレカット工場と連携し、工務店や建築士等へ県産材利用に関するPR活動を行い、「ぎふの木で家づくり協力工務店」の登録拡大を通じて県産材住宅の建設を促進します。
- ・ 木造建築に関する相談等に対応できる建築士や工務店営業担当者の育成を図り、工務店や建築士と連携することで、県産材住宅をPRし、県産材住宅の建設を促進します。

②非住宅分野での県産材活用促進

【実施状況】

- ・ 「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例」に基づく「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進協定」を6事業者（6協定）と締結するとともに、13協定の非住宅建築物の木造化等の取組みについて支援しました。
- ・ 非住宅分野での木造化・木質化に取り組む事業者等への技術的アドバイス等を行うため、岐阜県木材協同組合連合会内に設置した「ぎふ木造建築相談センター」において427件の相談業務を行いました。
- ・ 建築士会と連携し、建築に興味のある大学生等若い世代を対象とした「木造建築設計研修会」を4回開催しました。



＜県産材を使用した商業施設＞

【評価・課題】

- ・ 非住宅施設の木造化及び内装木質化施設数は、特に普及効果の高い県有施設や、教育・福祉施設などの公共施設、「木の国・山の国県産材利用促進協定」に基づく民間施設の木造化及び内装木質化に取り組んだ結果、前年度から大きく増加し108施設となり、概ね目標値を達成しました。
- ・ 同センターの年間相談件数は年々増加しており、また、29件が実際に木造化・木質化につながりました。非住宅建築物を木造で建築する場合の計画、設計、積算、材料調達方法といった幅広い相談が増加しているため、今後もこれらの相談に關して的確に対応できる体制が必要です。
- ・ 「木造建築設計研修会」には延べ185人の大学生等の参加がありました。参加者の満足度は高く、若い世代の木造建築に対する関心をより高めることができました。

【今後の方針】

- ・ 特に普及効果の高い県有施設や、教育・福祉施設などの公共施設、「木の国・山の国県産材利用促進協定」に基づく民間施設の木造化等を支援するほか、同センターをワンストップ窓口として、計画から施工までの相談に対応することで、非住宅分野での木造化・木質化を促進します。
- ・ 建築業の将来を担う若い世代の木造建築に対する関心を高めるための研修会等を継続して実施します。

③木質バイオマスエネルギーの利用促進

【実施状況】

- ・ 増加する燃料用途の木質バイオマス需要量に対応するため、未利用材の搬出・加工施設1施設の整備を支援しました。
- ・ 県が独自に認定した「岐阜県木質バイオマス利用アドバイザー」を講師として木質バイオマス利用ボイラー導入に関する研修会を開催するとともに、ボイラーの導入を検討する事業者等へ同アドバイザーを派遣しました。
- ・ 再生可能エネルギーの需要の増加や林業労働力の確保が難しくなる中、持続可能で多様な森林づくりの一つの手法として、燃料材生産主体でも収益が期待できる森づくりを推進するため、「エネルギーの森づくりの方針」を策定しました。



＜未利用材の加工施設＞

【評価・課題】

- ・ 木質バイオマス利用に係る研修会には、木質バイオマスボイラーの導入を検討している施設管理者等計15名が参加し、ボイラー導入によるメリット等を普及することができました。
- ・ 木質バイオマスの利用量は、令和5年に整備された木質バイオマス発電施設3施設が令和6年に本格稼働したことから増加し、目標値を上回りました。
- ・ 木質バイオマス発電施設の旺盛な燃料需要に対応していくため、燃料材の安定供給に向けた体制の強化を進める必要があります。

【今後の方針】

- ・ 「岐阜県木質バイオマス利用アドバイザー」の派遣や研修会を開催し、木質バイオマス熱利用施設の導入に向けたマッチングを行います。
- ・ 「エネルギーの森づくり」に取り組む事業者に対して、実証試験や整備に対する支援を行うことで、燃料材に適した樹種の選定や、効率的な生産方法の構築等を進めます。

(2) DXの推進による林業・木材産業改革



(ア) 需要に合わせて柔軟かつ迅速に対応する木材サプライチェーン※³の構築

①木材サプライチェーンの構築

【実施状況】

- ・ 川上から川下の事業者が連携した地域材の安定供給等の取組みを推進するため、VR技術を活用したデジタル販売促進ツールの改修や認知拡大に係る取組みを支援する等、2つの木材サプライチェーンの取組みを支援しました。

【評価・課題】

- ・ VR技術によるモデルハウス等の見学や、林業から木材加工・建築まで一連の家づくりを体感できるデジタル販売促進ツールの運用により、県産材利用の意義についての理解を醸成することができました。
- ・ 県内の木材サプライチェーンは一部の地域での導入に留まっており、地域的な偏りがあります。県全体の流通合理化に向け、新たな木材サプライチェーンの構築や、既存の木材サプライチェーンの充実が必要です。

【今後の方針】

- ・ 既存の木材サプライチェーンの構築の取組みを支援するとともに、関係者から協力を得ながら、新たな木材サプライチェーンの構築に係る取組みを支援します。

※3 木材サプライチェーン：

川上の木材生産から川下の工務店までの一連の木材供給網のこと。

②製品の生産工程や在庫管理のデジタル化支援

【実施状況】

- ・ 生産工程における製品の規格・寸法の指示や製材実績の管理、製品流通における販売管理等のデジタル化を行う事業者5者のシステム導入等を支援しました。

【評価・課題】

- ・ デジタル化に取り組む意欲のある事業体はあるものの、導入事例やシステム導入方法等についての情報が不足していることから、県内の製材工場等の製品管理等のデジタル化は一部に留まっています。各事業体の事業形態に合わせたデジタル化が必要です。

【今後の方針】

- ・ 木材加工・製品流通過程や製品管理・販売管理等の効率化を図るため、研修会の開催や専門家の派遣等を行い、木材加工事業者や木材流通事業者等の事業形態に適したデジタル化及びシステム導入等を支援します。

(イ) 木材の安定供給と森林所有者への利益還元

①木材生産計画の策定支援

【実施状況】

- ・ 森林経営計画の策定等の活動費用に対して支援しました。
- ・ 木材生産計画の作成を促すため、高精度資源データ解析結果を活用した木材生産計画作成のための手順書を整備しました。
- ・ 災害に強い森林作業道の整備を進めるため、最新の道路設計ソフトや地形データ等のデジタル技術を活用し、災害に強い森林作業道の整備適地を高精度で推定可能な地図を開発しました。

【評価・課題】

- ・ 林業事業体による効率的で正確な木材生産計画の策定を支援するため、デジタルデータの活用を図ることが必要です。
- ・ 急峻で複雑な地形が多い岐阜県においては、地形を詳しく把握し、災害に強い森林作業道の適地を見極めることが重要です。森林作業道の整備にあたって、土砂災害を招くことがないよう適切な開設場所の選定を促していくことが必要です。

【今後の方針】

- ・ 木材生産計画作成のための手順書や、災害に強い森林作業道整備に役立つ地図を林業事業体等へ周知し、活用を促します。
- ・ 森林の境界明確化や森林経営計画の策定促進に資する情報を共有できる機能を「森林クラウドシステム」に追加します。

②森林所有者への利益還元

【実施状況】

- ・ 木材生産性の向上を図るため、木材生産に必要な林道・森林作業道の整備（394km）を進めるとともに、林業事業者による高性能林業機械の購入（1事業体）やレンタル（12事業体）に対して支援しました。また、ICTを始めとした新技術の導入（11事業体）や、外部指導者による指導のもと、生産工程管理の改善に取り組む林業事業者（1事業体）を支援しました。



＜森林作業道の整備＞

- ・ 生産性・経済性に優れた最新の林業機械について、先進国のドイツ等における利用状況や本県への導入の可能性を調査しました。
- ・ 川上から川下の事業者が連携した地域材の安定供給等の取組みを推進するため、2つの木材サプライチェーンの取組みを支援しました。（再掲）

【評価・課題】

- ・ 林内路網の整備や、高性能林業機械の導入支援と現場での技術指導、ICTを始めとした新技術の導入により、木材生産性の向上に努めました。更なる木材生産性向上を図るため、これらの取組みの継続とともに、森林作業道の整備が困難な森林においても木材生産を進めるため、架線集材技術者の育成が必要です。
- ・ 県内の木材サプライチェーンは一部の地域での導入に留まっており、地域的な偏りがあります。県全体の木材の流通合理化に向け、既存の木材サプライチェーンの充実や新たな木材サプライチェーンの構築が必要です。（再掲）
- ・ 効率的な木材生産ができる森林作業道の整備のためには、適切な開設場所を選定できるよう、事業地のさらなる集約化が必要です。

【今後の方針】

- ・ 必要な路網整備を行うとともに、林業事業者による高性能林業機械やICTを始めとした新技術の導入・技術指導を支援します。
- ・ 林業事業者の架線集材技術者の育成を支援するとともに、新たに森林文化アカデミーにおいて、学生を対象として架線集材や獣害対策の技術を有する技術者の育成に取り組みます。
- ・ 既存の木材サプライチェーンの構築の取組みを支援するとともに、関係者から協力を得ながら、新たな木材サプライチェーンの構築に係る取組みを支援します。（再掲）
- ・ 森林の集約化を促進するため、一筆毎に明確化する等のこれまでの手法に加えて、地域協議会の実施する新たな手法による森林の集約化のモデル的な取組みを支援します。

3 森林の新たな価値の創造と山村地域の振興

(1) 森林空間等を活用した森林サービス産業の育成による山村振興



(ア) 新たな雇用と収入を生み出す森林サービス産業の育成

①森林サービス産業の推進体制の整備等

【実施状況】

- ・ 「ぎふ森のある暮らし推進協議会」において、森林空間を活用した森の体験プログラムを一体的に発信するイベント「ぎふ森フェス」や、先進事例を学ぶセミナー及び会員同士・異業種との交流を目的とした交流会を計 10 回開催しました。
- ・ 岐阜県主催で、森林内での活動の危機管理や森林空間の活用を促す研修会を 2 回開催しました。
- ・ 森林サービス産業の課題解決を支援する「岐阜県森林サービス産業プランナー」を、4 事業者へ延べ 8 回派遣しました。
- ・ 新たに森林サービス産業を始める事業者への支援制度を創設し、6 事業者に対し施設整備や備品導入等を支援しました。



＜ぎふ森フェス＞

【評価・課題】

- ・ 「ぎふ森のある暮らし推進協議会」の会員数は前年度から 8 者増え 160 者となりました。
- ・ 「ぎふ森フェス」では、40 の体験プログラムを提供し、県内外から 1,444 人の参加があり、サービス産業の認知向上を図ることができました。
- ・ 「ぎふ森フェス」の開催やプランナー派遣により、新たな体験プログラムの開発や起業に繋がりました。
- ・ 森林サービス産業に取り組む会員事業者は、小規模で情報発信力が弱いいため、事業者による魅力的なプログラム開発や施設整備等を進めるための支援、認知度向上に向けた取組みが必要です。
- ・ 外国人観光客の誘客も期待されており、言語の対応や、外国人の嗜好するプログラムの開発等受け入れ体制を整備する必要があります。

【今後の方針】

- ・ 新たに森林サービス産業を実施する事業者に対し、プランナー派遣等の伴走型支援や事業に要する初期費用を支援します。
- ・ 外国人観光客を対象とした森林浴ツアー等の企画立案や体験希望者の受け入れ等、外国人観光客に対応した事業者の先進事例等を紹介するセミナーや、全国の先進事例を学び、実践者と交流を図るための全国交流会を開催します。
- ・ 「ぎふ森のある暮らし推進協議会」が主催する「ぎふ森フェス」を通じて、県内各地の森の体験プログラムの掘り起こしや磨き上げを行うとともに、会員同士の交流会の開催等を支援します。

②二酸化炭素吸収源等新たな森林の活用の推進

【実施状況】

- ・ 県独自の森林由来のカーボン・クレジット制度である「G-クレジット制度」を運用し、これまでに22件のプロジェクトを登録するとともに、1,752 t-CO₂のクレジットを認証しました。
- ・ 「G-クレジット制度」の適切かつ効率的な運用に必要な管理システムを構築しました。
- ・ 県営林において、令和5年度に認証を受けたJ-クレジット1,460 t-CO₂のうち、471 t-CO₂を販売するとともに、新しく1件のプロジェクト登録申請（認証予定数量約1,400 t-CO₂）を行いました。
- ・ 森林由来のカーボン・クレジット制度や、森林信託の仕組み等を活用した新たな林業経営の方法を検討する検討会及び研究会を5回開催しました。

【評価・課題】

- ・ 認証したG-クレジットは、活用方法の拡充による魅力向上を図ったこと等により、完売しました。「G-クレジット制度」を安定的に運用するため、制度の適切かつ効率的な運営、クレジットの創出拡大、活用方法の拡充による魅力向上が必要です。
- ・ J-クレジットの販売は、目標の700 t-CO₂に対して約7割となりました。J-クレジットの売却益を県営林の整備に充てるため、クレジットの販売促進及び認証量の増加を図ることが必要です。
- ・ 森林信託の実施には、森林資源の正確な把握のほか、安定した収益源の確保が必要です。

【今後の方針】

- ・ 構築した「G-クレジット制度」の管理システムの適切な運用を図るとともに、G-クレジットの取引の活性化に向け、G-クレジットの創出に関心のある者への働きかけを行い創出拡大や活用方法の拡充によりクレジットの魅力向上に努めます。また、社会的に評価されたカーボン・クレジット制度となるよう国へ働きかけます。

- ・ 県営林 J-クレジットについて、金融機関等と連携して販売を進めるとともに、1 件の新規プロジェクトの登録申請と 2 件のクレジット認証申請を行います。
- ・ 生物多様性の保全等、森林の機能の経済価値化に関する調査、検討を進めます。

(イ)「ぎふ木育30年ビジョン」の実現に向けた「ぎふ木育」の新たな展開

①「ぎふ木育」の地域拠点施設の整備

【実施状況】

- 令和6年8月4日に中津川市において「なかつがわ 森の木遊館」、同年11月16日に高山市において「ひだ木遊館 木っずテラス」の2つの「ぎふ木遊館サテライト施設」が開館しました。また、揖斐川町及び郡上市を新たな「ぎふ木遊館サテライト施設」の施設候補地に決定しました。
- 各サテライト施設の運営、連携事業に関する助言や情報共有のため、県、サテライト施設運営者、関係市等によるぎふ木育拠点連携会議を11回開催しました。



＜ぎふ木遊館サテライト施設＞

【評価・課題】

- 「なかつがわ 森の木遊館」には8,946人、「ひだ木遊館 木っずテラス」には5,355人の入館者があり、各地域の文化を踏まえたおもちゃや遊具、地域独自のプログラム等を体験する機会を提供しました。
- ぎふ木遊館を含め、県下全5圏域に「ぎふ木育」の拠点施設が整備される見込みとなり、全县展開に向けた体制の整備が進みました。
- 開館後の施設運営をスムーズに行えるよう、運営支援を行うことが必要です。

【今後の方針】

- ぎふ木遊館サテライト施設の運営をスムーズに行うため、ぎふ木育拠点連携会議等の開催により施設間の連携を図るとともに、人材育成等の運営支援を行います。
- 揖斐川町及び郡上市におけるサテライト施設の整備を支援するとともに、今後のサテライト施設の整備及び支援のあり方について関係者の意見等を踏まえ検討を行います。

②ぎふ木遊館・森林総合教育センター（morinos）における木育プログラムの実施

【実施状況】

- ・ 「ぎふ木遊館」では、様々な世代の方を対象に 68 種類の木育プログラムを実施しました。また、県内各地の「ぎふ木育ひろば」へ出向く「移動型ぎふ木遊館」を 21 施設で実施しました。
- ・ 「morinos」では、教育機関・県民・企業等を対象に、107 種類の森林環境教育プログラムを実施しました。そのうち、県内の教育機関等への出前講座「森の出番プロジェクト」を 31 施設で実施しました。

【評価・課題】

- ・ 幅広い世代を対象に、森や木に親しみ、森林とのつながりを体験する機会を提供し、「ぎふ木遊館」の年間入館者数は 52,147 人、「morinos」の利用者数は 16,552 人となりました。
- ・ 両施設ともに目標以上の利用者数となっており、高い満足度を維持するため、魅力的で多様なプログラムを提供していくことが必要です。

【今後の方針】

- ・ 「ぎふ木遊館」と「morinos」において、魅力的で多様なプログラムを開発・実施していくとともに、両施設が連携し、新たなプログラムの開発を進めることで、幅広い世代の県民に対し、「ぎふ木育」の普及を図ります。

③指導者の養成・スキルアップ

【実施状況】

- ・ 「ぎふ木遊館」や木育イベントで木のおもちゃを使った遊び等をサポートする「ぎふ木育サポーター」の養成講座を県下で 7 回開催し、そのうちぎふ木遊館サテライト施設がある中津川市において 1 回、高山市において 1 回講座を開催しました。
- ・ 「ぎふ木育」に係る資格等の見直しを行い、令和 7 年度から地域でぎふ木育指導者のネットワーク化や教育施設等への派遣調整を行う「ぎふ木育コーディネーター」を設置することとしました。
- ・ 「ぎふ木育指導員」については、森林への多様アプローチを意識し、自ら「ぎふ木育」に関するプログラムを企画・立案・提供できる人材を養成するため、「ぎふ木育指導員養成講座」を実施したうえで認定を行うこととしました。



＜「ぎふ木育サポーター」養成講座＞

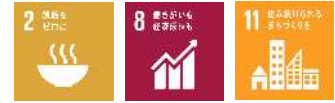
【評価・課題】

- ・ 「ぎふ木育サポーター」については、新たに 58 名を登録し、累計 300 名を登録することができました。一方、岐阜圏域では 116 人、西濃圏域では 33 人、中濃圏域では 32 人等、サポーターの登録には偏りがあります。
- ・ 令和 4 年に策定した『「ぎふ木育」全県展開構想 サテライト整備方針』に基づき、「ぎふ木育」に係る資格等の必要な見直しを行うことができました。

【今後の方針】

- ・ サテライト施設と連携し、「ぎふ木育サポーター」の養成講座を開催するとともに、登録者数が少ない地域で養成講座を開催します。
- ・ 「ぎふ木育」に係る資格等の見直しに基づき、令和 7 年度から、「ぎふ木育コーディネーター」を委嘱するとともに、「ぎふ木育指導員養成講座」を実施したうえで「ぎふ木育指導員」の認定を行います。

(2) きのか等の特用林産物の振興



①特用林産物の生産資材の供給対策

【実施状況】

- ・ 東日本大震災以降、きのか原木の供給が滞ったことや、物価高等で、原木の価格が高騰している現状を踏まえ、きのか生産団体2者に対して原木購入に要する費用を支援しました。
- ・ きのか栽培に必要な生産資材のコスト低減に取り組む生産者に対して、次期生産に必要な生産資材の購入費に係る高騰分の一部を支援しました。

【評価・課題】

- ・ 生産資材の高騰で増しているきのか生産者の負担を軽減することができました。
- ・ 原木やおが粉など生産資材の高騰等により、きのかの生産量を増やすことができていません。生産資材の高騰対策のほか、県内からきのか原木を供給できるよう、きのか原木の生産を促進することが必要です。

【今後の方針】

- ・ きのか生産者が購入する生産資材の高騰分を支援します。
- ・ 県内でのきのか原木の生産を促進するため、広葉樹の伐採、搬出路開設及び運搬に要する経費を支援します。

②きのか生産、GAP^{※4}等認証取得や認証に必要な施設整備への支援

【実施状況】

- ・ 森林文化アカデミー等の職員がきのか生産者へ訪問し、GAPの実践に向けて現地指導を行うとともに、「ぎふ清流GAP」等認証の取得に必要な施設改善3件を支援しました。
- ・ 令和5年10月に国内で初めて人工的に発生させることに成功した黒トリュフについて、その栽培技術を確立するための技術の開発を始め、黒トリュフの継続発生を確認することができました。



＜きのか生産者への支援＞

【評価・課題】

- ・ 「ぎふ清流GAP評価制度」は、国の推進方策を受けて、令和6年度から「国際水準GAPガイドライン」に準拠した水準に引き上げました。きのか生産者は新しい評価基準への理解や対応の準備不足で、申請を控えたため、

「ぎふ清流GAP」等の新規認証取得は3件と目標値を下回りました。GAP認証の取得に向けて、きのこ生産者に対し、新しい評価基準に基づく実践指導が必要です。

- ・ 国産トリュフを短期間で安定的に発生させるためには、継続した技術開発の取組みが必要です。

【今後の方針】

- ・ 林業普及指導員を中心に、GAP認証の取得に意欲のあるきのこ生産者への実践指導と制度が広く認知されるよう生産者等に普及啓発を行うほか、GAP認証の取得に必要な施設改善を支援します。
- ・ 国産トリュフを短期間かつ安定的に発生させる技術の開発を行います。

③きのこ生産者に対する指導者の育成

【実施状況】

- ・ 県職員をきのこ生産の指導者として育成するため、職員の段階に応じた研修を計3回、延べ15名に対して実施しました。
- ・ 「ぎふ清流GAP推進センター」が主催するGAP指導員育成研修に林業普及指導員等3名が参加し、評価制度や農場のリスク改善等を学びGAP指導員となりました。

【評価・課題】

- ・ 上級講座まで受講した県職員6名を「マッシュリーダー^{※5}」として認定することができました。
- ・ 現在「ぎふ清流GAP指導員」は18名となりましたが、より多くのきのこ生産者のGAP認証の取得を促すためには、指導員を増員する必要があります。

【今後の方針】

- ・ きのこ生産についての確かな指導ができるよう、各農林事務所等の職員を「マッシュリーダー」やGAP指導員^{※6}として育成し、きのこ生産者への指導体制の強化を図ります。

※4 GAP：

農業者（きのこ生産者）が、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農業経営管理の5分野について、問題点を改善し、農業経営の持続性を確保するための生産工程管理の取組み。取組み状況を示す手段として、「ぎふ清流GAP評価制度」や第三者機関によるGAP認証がある。

※5 マッシュリーダー：

県林政部の森林科学職員を対象とし、初級、中級、上級の3講座を開講し、全ての講座を修了したものを「きのこの指導者（マッシュリーダー）」として認定している。

※6 GAP指導員：

経営体に対して、GAPの正しい知識を伝え、農場運営のリスクを発見し、改善を指導する農場（組織）評価の知識を有した指導員。

第 4 期岐阜県森林づくり基本計画の 数値目標達成状況及び評価・課題・今後の方針

目標値に対する実績

<達成率算出方法>

【評価方法①】基準値（基準年 R 2 年度の実績値）からの増加量で評価

これまでの取組み（基準値）を踏まえて、増加量を目標値とした項目を対象とする。

<算出方法>

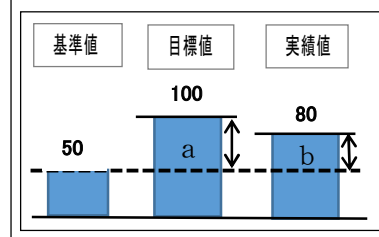
$$\text{達成率（\%）} = \frac{\text{実績値} - \text{基準値（基準値からどれだけ増加したか）}}{\text{目標値} - \text{基準値（基準値からどれだけ増加させるか）}} \times 100$$

※計算結果が 0 以下の場合（実績値が基準値以下となった場合）は「0 %」と表記。

- 7 苗木生産量（万本）
- 8 人工造林面積（再造林・拡大造林）（ha）
- 9 市町村による間伐面積（ha）
- 10 林業労働災害の発生件数（件）
- 11 森林技術者数（人）
- 14 県内外での県産材住宅の建設戸数（戸）
- 15 ぎふの木で家づくり協力工務店数（社）
- 16 非住宅施設の木造化及び内装木質化施設数（施設）
- 17 県産材製品の輸出量（m³）
- 18 木質バイオマス利用量（燃料用途）（千 m³）
- 19 品質・性能が証明された木材製品出荷量（千 m³）
- 20 県内における県産材需要量（千 m³）
- 21 木材生産林における森林経営計画認定面積（千 ha）
- 23 木材生産量（千 m³）
- 24 木材生産性（m³/人・日）
- 27 「ぎふ木遊館」入館者数（人）
- 28 ぎふ木育サポーター登録者数（人）
- 29 ぎふ木育教室・緑と水の子ども会議参加人数（人）
- 30 G A P 等実践者数（きのこ）（経営体）

<具体例>

$$\text{達成率} = \frac{b(80-50)}{a(100-50)} \times 100 = 60\%$$



【評価方法②】単年度の目標値に対する実績値の割合で評価

基準値がない項目、基準値が目標値以上の項目、計画期間の目標値を一定の値とする項目を対象とする。

<算出方法>

$$\text{達成率（\%）} = (\text{実績値} \div \text{目標値}) \times 100$$

- 1 間伐実施面積（ha）
- 2 環境保全林での間伐面積（ha）
- 3 観光景観林整備面積（ha）
- 4 事前防災地区数（地区）
- 5 危険木の除去箇所数（箇所）
- 6 山地災害箇所の 3 年以内復旧率（\%）
- 12 新規就業者数（人）
- 13 森林文化アカデミー森と木のエンジニア科の県内就職率（\%）
- 22 林内路網開設延長（km）
- 25 森林サービス産業を推進する協議会会員数（者）
- 26 森林サービス産業起業家数（者）

1 森林づくりの推進

1 間伐実施面積 (ha)

〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		9,600 (毎年度)					
実績	6,871	6,153	5,861	5,241			
達成率	—	64%	61%	55%			評価方法②
評価・課題	補助事業の予算確保が厳しい中、木材生産の一部を搬出間伐から主伐にシフトした林業事業体があった等の理由により搬出間伐の面積が減少しました。 また、再造林に労務を割いた林業事業体があった等の理由により、保育間伐の面積も減少したため、目標値を下回りました。 森林資源の充実に伴う主伐・再造林へのシフトや、補助事業の予算上の課題がある中で、間伐を推進していく必要があります。						
今後の方針	間伐に必要な補助事業の予算確保を国に要望するとともに、林業事業体等の労務を確保するため、再造林の省力化や他の森林施業との調整を林業事業体等に働きかけます。						

2 環境保全林での間伐面積 (ha)

〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		2,100 (毎年度)					
実績	1,713	1,596	1,462	1,357			
達成率	—	76%	70%	65%			評価方法②
評価・課題	再造林に労務を要した林業事業体があった等の理由により、目標値を下回りました。 再造林の進展に伴う労務確保等の課題がある中で、環境保全林内の間伐を推進していく必要があります。						
今後の方針	事業実施に必要な労務を確保するため、再造林の省力化を図るとともに、他の森林施業との調整を林業事業体等に働きかけます。また、事業地確保を進めるため、「脱炭素社会ぎふ」の実現に貢献するなど環境保全林での間伐の意義を周知します。						

3 観光景観林整備面積 (ha) 〈森林活用推進課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		100 (毎年度)					
実績	75	60	62	29			
達成率	—	60%	62%	29%			評価方法②
評価・課題	事業開始から8年が経過し、整備しやすい事業地が減少する一方で、境界確認や所有者特定に手間や時間を要する箇所が多くなったことにより、事業量が減少しました。 これまで整備を行っていない市町村に働きかけるなど、新たな事業箇所の確保が必要です。 また、これまで整備した観光景観林については、景観維持のため再整備が必要です。						
今後の方針	面積要件の緩和（対象森林5ha以上→1ha以上）を周知することで、これまで整備を行っていない市町村への掘り起こしを行います。 これまでに整備した観光景観林の再整備に当事業を適用できることを周知し、景観の維持に努めます。						

4 事前防災地区数 (地区) 〈森林保全課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		10 (毎年度)					
実績	—	16	10	14			
達成率	—	160%	100%	140%			評価方法②
評価・課題	これまでの取組みにより、市町村や林業事業体の事前防災地区への理解度も高まってきた結果、下呂農林事務所管内の3地区など、全10事務所で計14地区の新規事業化を行い、目標値を達成しました。 事業の確実な実施に向け、必要な予算の確保と計画の実行管理、新規着手に向けた調整が必要です。						
今後の方針	事業の実施に必要な予算確保と計画の実行管理に努めます。 関係機関との連携会議等により、事業目的に対する市町村、林業事業体の理解を更に深め、新規地区の着手に向けた調整の円滑化を図ります。						

5 危険木の除去箇所数 (箇所) 〈森林活用推進課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		70 (毎年度)					
実績	66	73	46	35			
達成率	—	104%	66%	50%			評価方法②
評価・課題	近年、台風による風倒木等新たな危険木が顕著には発生していないことから、危険木除去の要望が減少しており、全ての要望箇所で事業を実施しましたが、目標値を下回りました。 住民の安全・安心に直結するため、気象災害発生後に市町村と連携して情報収集する等効果的に事業を実施する必要があります。						
今後の方針	農林事務所を通じて、市町村等への事業の周知に努めます。						

6 山地災害箇所 の 3 年以内復旧率 (%)

〈森林保全課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		100 (毎年度)					
実績	74	73	82	100			
達成率	—	73%	82%	100%			評価方法②
評価・課題	令和4年度に山地災害が発生した8箇所全てにおいて、計画的に復旧整備を進めた結果、目標値を達成しました。 災害復旧に迅速に着手するためには、災害時のオペレーションや応急対策の実施、災害復旧事業採択に向けた迅速な調査等が必要です。						
今後の方針	山地災害が発生した場合には、無人航空機や航空レーザ測量データ等を活用し、被害状況の的確な把握に努めます。また、継続的な職員研修等により、災害時の迅速な対応ができる体制を維持します。						

7 苗木生産量 (万本)

〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		90	120	150	170	200	
実績	83.9	79.9	79.4	83.3			
達成率	—	0%	0%	0%			評価方法①
評価・課題	人工造林面積の増加に伴い、苗木生産量は増加しました。しかし、人工造林が計画通り進んでいないことから目標値は下回りました。 花粉症対策による林種転換や、主伐・再造林に伴う苗木需要の増加にあわせ、苗木生産量の増加が必要です。						
今後の方針	コンテナ苗の利用等低コスト造林技術の普及等により主伐・再造林を促進するとともに、樹苗需給調整会議等を通じて調整を図りながら苗木生産を促進します。 花粉発生源対策の推進に向け、花粉の少ないスギ等の種子及び苗木の確保に向けた体制整備を進めます。						

8 人工造林面積（再造林・拡大造林）（ha）

〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		300	400	600	800	1,000	
実績	185	216	266	283			
達成率	—	27%	38%	24%			評価方法①
評価・課題	市町村と連携した再造林に対する補助率の嵩上げを実施する等、主伐・再造林を促進したことで、人工造林面積は、目標値を下回っているものの前年度から約1割増加しました。 一方、スギ人工林伐採重点区域（37,690ha）での伐採・植替えは約10haに留まっています。 主伐・再造林や花粉発生源対策のための伐採・植替えを進めるためには、森林所有者の理解を促し林業経営の意欲を喚起することが必要です。 市町村と連携した嵩上げ補助を実施している地域であっても、造林事業者の確保ができず再造林が進まない地域がみられます。						
今後の方針	国が実施する花粉の少ない森林への転換促進支援制度を周知しスギ人工林伐採重点区域での伐採・植替えを推進します。 市町村と連携した再造林への補助事業等による支援を進めるとともに、森林所有者の理解を得られるよう、ガイドラインや事業メリットの周知・普及を進めます。 造林事業者と伐採事業者の連携を進める会議等を通じて再造林の実施を促すほか、地域で再造林を支援する基金の取組みを支援します。						

9 市町村による間伐面積（ha）

〈森林活用推進課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		800	1,400	2,100	2,800	3,500	
実績	161	577	642	598			
達成率	—	65%	39%	23%			評価方法①
評価・課題	市町村による森林整備は進みつつありますが、林務担当職員の職員数や専門知識の不足、森林所有者や境界が不明確な森林の存在等により、間伐事業地の確保に時間を要していることから、目標値を下回りました。						
今後の方針	地域森林管理支援センターや岐阜県地域森林監理士等と連携しながら、市町村による森林所有者の意向調査の実施や、経営管理権集積計画の策定等の取組みを支援します。						

10 林業労働災害の発生件数※（件）

＜森林経営課＞

年	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		10.0	9.0	8.0	7.0	6.0	
実績	12.1	11.1	10.6	9.8			
達成率	—	48%	48%	56%			評価方法①
評価・課題		木材生産量10万m³あたりの林業労働災害発生件数は、労働災害死傷者数が前年より1件少ない42件となり、木材生産量の増加も相まって、前年に比べて0.8件の減少となりました。しかしながら、依然として目標値には達していません。 今後は、災害件数の更なる減少を目指すため、労働災害の6割を占める中堅技術者（40～59歳）に対する安全教育や、発生事例の分析に基づく効果的な安全対策の実施、現場での安全意識の向上に向けた取組みを推進することが必要です。					
今後の方針		岐阜県林業・木材製造業労働災害撲滅推進協議会において、労働災害に関する情報収集や事故原因の分析を進めるほか、労働安全発表大会を通じた周知・啓発や、作業現場におけるヒヤリ・ハット情報の収集・分析からヒューマンエラーやリスクテイキング（危険を認識しつつあえてリスクを冒す行動）の抑制に取り組み、事故の未然防止に繋がります。 また、労働災害の重篤化を防ぐため、県内全域で林業労働災害レスキュー訓練を実施し、災害発生時に迅速な対応が可能となるよう体制の強化を図ります。 更に、林業労働災害が多い中堅技術者向けの研修体制の強化を図ります。					

※ 目標値・実績値は暦年の数値

11 森林技術者数（人）

＜森林経営課＞

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		980	1,020	1,060	1,100	1,140	
実績	939	928	940	898			
達成率	—	0%	1%	0%			評価方法①
評価・課題	森林技術者数は、前年度より42人減少しましたが、このうち29人は建設業や造園業等の事業体の技術者が本業を優先されたことで年間従事日数の基準（30日）を満たさず統計上の対象外となったものであり、実質の減少は13人です。 林業の離職者数は減少傾向（R4:81人、R5:66人、R6:54人）にあることから、新規就業者の確保に努めるとともに、定着や育成に向けた取組みの強化が必要です。						
今後の方針	森林文化アカデミー内に移転した「森のジョブステーションぎふ」を中心に、同アカデミーの専修教育部門や産学官連携部門と連携し、森林技術者の確保・育成に取り組みます。 新規就業者の定着率向上に向け、「森のジョブステーションぎふ」に相談員を1名増員し、求職者に対する丁寧な対応により就業時のミスマッチの解消に取り組みます。 林業特有の悩みや技術者同士が相談できる仲間づくりを支援するため、離職者が多い就業2～3年目の森林技術者を対象に交流会を開催します。						

12 新規就業者数（人）

＜森林経営課＞

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		80（毎年度）					
実績	73	85	74	53			
達成率	—	106%	93%	66%			評価方法②
評価・課題	新規就業者数は前年度より21人減少し53人となりました。この内訳は新規卒業者は3割、転職者が7割です。 多くの産業で人手不足が深刻化し求職者がより良い条件を求めて他産業へ流れる傾向が強まっており、相対的に林業の魅力が下がっていることに加え、労働災害が多く危険な産業であるというイメージが就業への障壁となっています。 今後、林業が就業先として選ばれる産業となるためには、就業環境の改善や労働災害の減少に向けた取組みを強化する必要があります。 また、林業の魅力や仕事内容を、分かりやすく、多様な手段で伝える広報活動を展開することで、林業への就業に興味関心を持ってもらう取組みが必要です。						
今後の方針	県内の高校・大学生等に対して林業の魅力をPRするため、「森のしごとキャンパスプロモーション」や森林技術者との交流を図る伐木安全技術評価会を開催します。 森林文化アカデミーの学生に対し、林業就業に必要な技能講習等の資格取得に要する経費を新たに支援します。 若年層に対して林業の魅力を伝えるため、「ぎふ森ジョブアンバサダー」の活用やSNS等を通じた多様な情報発信を行います。 県外からの移住や転職を検討している方に林業の仕事内容や魅力を伝えるため、「森のジョブステーションぎふ」が林業就業相談を行うとともに、県外からの移住に伴う林業就業を促すため、移住支援金を支給します。 更に、林業が選ばれる産業になるよう、就労条件の改善に向けた具体的政策の検討を進めます。						

13 森林文化アカデミー森と木のエンジニア科の県内就職率（％） 〈森林文化アカデミー〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		80（毎年度）					
実績	74	68	77	65			
達成率	－	85%	96%	81%			評価方法②
評価・課題		県内出身率は 59%と低位であったものの、県内企業による企業説明会やインターンシップ、企業の代表者と学生との意見交換会（キャリアカフェ）を実施し、就職者 17 人中、県内就職者は 11 人（65%）となり、概ね目標を達成しました。 学生と県内企業との接する機会の確保、県内企業の P R に取り組む必要があります。					
今後の方針		学生と県内企業との接する機会を創出し、県内企業の魅力を伝え、就職意識を高めるため、企業説明会やインターンシップを実施するとともに、森のジョブステーションぎふと連携し県内就職率の向上に努めます。					

2 林業・木材産業の振興

14 県内外での県産材住宅の建設戸数（戸）

〈県産材流通課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		2,200	2,225	2,250	2,275	2,300	
実績	2,011	1,929	1,652	1,510			
達成率	—	0%	0%	0%			評価方法①
評価・課題	子育て世帯数の減少や資材高騰の影響等による県内の木造軸組住宅の着工戸数の減少（前年度比 96.4%）に伴い、県産材住宅の建設戸数も減少しました。 輸入材を多用する工務店に対し、県産材利用へ転換する後押しとなる取組みが必要です。						
今後の方針	令和6年度までは、県産材住宅への支援と国の住宅建築関係補助金との併用は不可としてきましたが、令和7年度からはこれを可能とし、県産材住宅の建設を促進します。 建築団体や木材流通事業者・プレカット工場と連携し、工務店や建築士等へ県産材利用に関するPR活動を行い、「ぎふの木で家づくり協力工務店」の登録拡大を通じて県産材住宅の建設を促進します。 木造建築に関する相談等に対応できる建築士や工務店営業担当者の育成を図り、工務店や建築士と連携することで、県産材住宅をPRし、県産材住宅の建設を促進します。						

15 ぎふの木で家づくり協力工務店数（社）

〈県産材流通課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		180	210	240	270	300	（累計）
実績	113	139	160	168			
達成率	—	39%	48%	43%			評価方法①
評価・課題	人口減少や木材以外の資材の価格高騰が続いていることを背景に全国的に新設木造住宅の着工戸数が減少しており、岐阜県の新設木造住宅の着工戸数、県産材住宅建設戸数も同様の理由で減少しています。 また、国の住宅建築関係補助金との併用ができないことで「ぎふの木で家づくり支援事業」の申請も少なくなったことから、新規の登録が少なく、目標値を下回りました。 輸入材等を多用する工務店を協力工務店として取り込んでいくことが必要です。						
今後の方針	国の住宅建築関係補助金と「ぎふの木で家づくり支援事業」との併用を令和7年度から可能とするとともに、県内工務店に対して同事業をPRし、協力工務店の登録拡大を図ります。						

16 非住宅施設の木造化及び内装木質化施設数（施設）

〈県産材流通課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		34	74	115	157	200	（累計）
実績	18	25	57	108			
達成率	—	44%	70%	93%			評価方法①
評価・課題		特に普及効果の高い県有施設や、教育・福祉施設等の公共施設、「木の国・山の国県産材利用促進協定」に基づく民間施設の木造化及び内装木質化に取り組んだ結果、前年度から大きく増加し、概ね目標値を達成しました。 令和5年4月に策定した「岐阜県木の国・山の国県産材利用推進計画」に基づき、非住宅建築物の規模に応じた木造化及び内装木質化を促進する必要があります。					
今後の方針		公共施設については、県立高等学校や福祉施設等の整備の機会を捉え、木造化・内装木質化を促進します。 民間施設については、木の国・山の国県産材利用促進協定に基づく木造化・内装木質化を優先的に支援します。					

17 県産材製品の輸出货量※（m³）

〈県産材流通課〉

年	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		2,724	3,068	3,412	3,756	4,100	
実績	1,971	1,274	1,234	1,416			
達成率	—	0%	0%	0%			評価方法①
評価・課題		新型コロナウイルスの影響により制限されていた対面による営業活動等が回復しつつあることから、輸出货量は前年度から増加に転じましたが、目標値を大きく下回っています。 一度途切れた現地企業等との信頼関係を回復させるため、PR活動等を継続して行っていくとともに、新たな輸出先国での販路開拓に取り組んでいく必要があります。					
今後の方針		アジア諸国に向けた建材等の販路拡大に加え、欧州等において、家具等の高付加価値木製品の販路拡大を目指し、現地見本市への出展や商談会の開催等を行います。					

※ 目標値・実績値は暦年の数値

18 木質バイオマス利用量（燃料用途）（千 m^3 ）

＜森林経営課＞

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		147	154	194	208	250	
実績	128	121	145	197			
達成率	—	0%	65%	105%			評価方法①
評価・課題	令和5年に整備された木質バイオマス発電施設3施設が令和6年に本格稼働し木質バイオマス利用量が増加したことにより、目標値を上回りました。 木質バイオマス発電施設の旺盛な燃料需要に対応していくため、燃料材の安定供給に向けた体制の強化を進める必要があります。						
今後の方針	令和7年3月に県が策定した、燃料材が主体でも収益が期待できるエネルギーの森づくりの実証を促進するとともに、エネルギーの森の整備に取り組む事業者に対し、燃料材の搬出経費等の一部を助成します。						

19 品質・性能が証明された木材製品出荷量（千 m^3 ）

＜県産材流通課＞

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		54	61	69	77	85	
実績	44	43	44	45			
達成率	—	0%	0%	4%			評価方法①
評価・課題	主な需要先である県産材住宅の建設戸数が減少した一方、木造化及び内装木質化した非住宅施設（県補助分）の建設数が19増加したことで、前年度より増加しましたが、目標値を下回りました。 住宅等の耐震性の評価や、木造非住宅施設等で品質・性能が証明された木材製品の必要であることから、引き続き品質・性能を証明した木材の供給を拡大する必要があります。						
今後の方針	住宅と非住宅施設において、幅広い需要が見込まれるJ A S認証材の生産体制を強化していくため、J A S認証材等を出荷する工場の施設整備や、新たにJ A S認証の取得を目指す工場を支援します。						

20 県内における県産材需要量（千m³）

〈県産材流通課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		481	493	538	558	606	
実績	425	431	443	550			
達成率	—	11%	26%	111%			評価方法①
評価・課題	県産材住宅の建設戸数は減少しましたが、木造化及び内装木質化した非住宅施設（県補助分）の建設数が19増加しました。また新たに製材工場が1工場稼働したことや木質バイオマス利用量の増加などにより需要量が増加しました。 県産材の安定的な需要につながるよう、住宅と非住宅施設の木造化等に向けた取組みを継続していく必要があります。						
今後の方針	令和6年度までは、県産材住宅への支援と国の住宅建築関係補助金との併用は不可としてきましたが、令和7年度からはこれを可能とし、県産材住宅の建設を促進します。 非住宅施設については、整備の機会を捉え、公共施設の木造化・内装木質化を促進するとともに、民間施設は「木の国・山の国県産材利用促進協定」に基づき木造化及び木質化等に県産材を使用する事業者を支援します。 また、建築物等での利用が見込まれる新たな木質部材や新製品開発に取り組む事業者を支援します。						

21 木材生産林における森林経営計画認定面積（千ha）

〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		46	54	62	70	78	（累計）
実績	38	43	47	51			
達成率	—	63%	56%	54%			評価方法①
評価・課題	木材生産林内の人工林における森林経営計画認定面積は、累計で51千haとなり目標値を下回りました。 森林経営計画の認定面積が全体的に減少傾向にあるため、森林の境界明確化や集約化など、区域拡大に向けた一層の取り組みが必要です。						
今後の方針	森林の集約化を促進するため、一筆毎に明確化する等のこれまでの手法に加えて、地域協議会の実施する新たな手法による森林施業の集約化を支援します。 また、森林クラウドシステムの機能改修により各種リモートセンシングデータの共有等、森林の境界明確化や森林経営計画の拡大に資する機能を追加し、森林経営計画の策定を促進します。						

22 林内路網開設延長 (km)

〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		145	280	395	490	565	(累計)
実績	125	148	268	394			
達成率	—	102%	96%	99%			評価方法②
評価・課題	木材生産を拡大させるため、木材搬出の基盤となる林道に支線となる森林作業道を組み合わせ、路網全体の整備を計画的に進めた結果、概ね目標を達成しました。 今後も、木材を安定的に供給していくためには、路網整備を進める必要があります。 作業道の開設にあたっては、効率的な搬出が出来る地形の検討や地形・地質を考慮し災害に強い作業道の整備が求められます。						
今後の方針	木材生産等に必要な林道、作業道開設に必要な予算確保と実行管理に努めます。 災害に強い作業道の開設や機能強化について、林業事業体を支援するとともに、設計・施工管理に必要な知識や技術の向上に向けた研修会を開催します。 森林作業道の整備にあたって、土砂災害を招くことがないよう適切な開設場所の選定を促していくため、災害に強い森林作業道整備に役立つ地図を林業事業体等へ周知し、活用を促します。						

23 木材生産量※ (千m³)

〈森林経営課〉

年	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		600	612	624	638	650	
実績	576	575	599	682			
達成率	—	0%	64%	221%			評価方法①
評価・課題	新たな製材工場の稼働開始、木質バイオマス発電施設の本格稼働に伴い、県内の木材生産量は大幅に増加し、目標値を大きく上回りました。 今後も、製材工場の新規稼働等に伴う木材需要の変動が想定されるため、用途別に木材を安定供給できる木材生産体制を構築する必要があります。						
今後の方針	需要に対応できる木材生産体制を整えるため、森林の集約化、高性能林業機械やICTの活用による施業の効率化を支援します。						

※ 目標値・実績値は暦年の数値

24 木材生産性 (m³/人・日)

〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		5.7	6.0	6.3	6.7	7.0	
実績	5.0	5.3	5.5	5.5			
達成率	—	43%	50%	38%			評価方法①
評価・課題	木材生産性は 5.5 m³/人・日で、前年度と比べ横ばいとなり、目標値は下回りました。 木材生産量が年間 3,000 m³以上の林業事業者における木材生産性の平均値が 7.0 m³/人・日であるのに対し、年間 3,000 m³未満の林業事業者における平均値は 2.8 m³/人・日と低くなっています。						
今後の方針	小規模な林業事業体に対する高性能林業機械のレンタルを支援していくとともに、その他の林業事業体に対しても木材生産の工程管理改善に向けた取組みや、林内路網整備等を支援することにより、木材生産性の向上を図ります。						

3 森林の新たな価値の創造と山村地域の振興

25 森林サービス産業を推進する協議会会員数（者）

〈森林活用推進課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		60	70	80	90	100	(累計)
実績	—	142	152	160			
達成率	—	237%	217%	200%			評価方法②
評価・課題	ぎふ森のある暮らし推進協議会と連携した「ぎふ森フェス」やセミナーの開催を通じた協議会活動の周知により、協議会会員数が増加しました。 今後は、森林サービス産業や協議会についての認知度向上を図り、森林サービス産業に取り組む新たな会員を獲得することが必要です。						
今後の方針	「ぎふ森フェス」や全国交流会の開催を通じた協議会活動の周知を強化し、新規会員の増加を図ります。						

26 森林サービス産業起業家数（者）

〈森林活用推進課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		0	3	6	12	20	(累計)
実績	—	0	3	6			
達成率	—	—	100%	100%			評価方法②
評価・課題	「ぎふ森フェス」への参画を契機とし、3者が新たに森林サービス産業に関わる事業を起業しました。 「ぎふ森フェス」を通じて、新たな事業に挑戦する機会は増えてきましたが、継続的な事業として定着するための伴走型の支援が必要です。						
今後の方針	新たに森林サービス産業を始めるためのイニシャルコストに対する支援制度、「ぎふ森フェス」の開催を通して、新たな事業の支援や掘起しを実施します。						

27 「ぎふ木遊館」入館者数（人）

〈森林活用推進課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		30,000	30,000	50,000	50,000	50,000	
実績	20,351	41,331	52,716	52,147			
達成率	—	217%	335%	107%			評価方法①
評価・課題	令和4年11月より3部制を導入し、毎月安定した入館者数を維持しているため、昨年度に続き入館者数5万人を超え、目標値を達成しました。 今後も入館者数を維持するため、入館者の満足度を高める取組みが必要です。						
今後の方針	入館者の満足度を更に高めるため、木のおもちゃや木製遊具の充実を図るとともに、魅力的で多様な木育プログラムを提供します。						

28 ぎふ木育サポーター登録者数（人）

〈森林活用推進課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		200	250	300	350	400	(累計)
実績	112	171	242	300			
達成率	—	67%	94%	100%			評価方法①
評価・課題	サポーター養成講座を7回開催したことにより、年度目標の50人を上回る58人の登録を行い、目標値を達成しました。 今後は、サポーターの少ない地域や、新たにサテライト施設の整備を予定している西濃、中濃圏域における登録者数の増加が必要です。						
今後の方針	養成講座の開催回数を増やすとともに、木育指導者の交流会等を通じて養成講座を広くPRすることで、参加者を確保し、登録者の増加を図ります。						

29 ぎふ木育教室・緑と水の子ども会議参加人数（人）

〈森林活用推進課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		6,800（毎年度）					
実績	5,198	7,015	7,033	8,627			
達成率	—	113%	115%	214%			評価方法①
評価・課題	各農林事務所等と連携し、継続して保育園、幼稚園や小中学校等へ普及を図ったことにより、ぎふ木育教室は1,676人（63施設）、緑と水の子ども会議は6,951人（97施設）の参加があり、目標値を上回りました。 岐阜や中濃圏域が多い等、地域によって実施回数にばらつきがあるため、実績の少ない地域での事業実施を推進する必要があります						
今後の方針	各農林事務所等と連携し、実績の少ない地域を中心に、保育園、幼稚園や小中学校等への積極的な周知を行います。						

30 G A P等実践者数（きのこ）（経営体）

＜県産材流通課＞

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		14	21	28	35	42	（累計）
実績	4	12	17	20			
達成率	—	80%	76%	67%			評価方法①
評価・課題		今年度から「ぎふ清流G A P」が国際水準に準拠した制度に改正され、生産者が追加項目等への対応に時間を要していることにより目標を下回りました。 制度改正により認証の難易度が高くなったことから、新基準に合わせた指導や施設導入等が必要です。					
今後の方針		森林文化アカデミーや各農林事務所の林業普及指導員を中心にG A P指導員を育成するとともに、必要な施設の改修や資機材の調達等、広く支援を行っていきます。					

※SDGs (Sustainable Development Goals／持続可能な開発目標)

2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標。17の目標と169のターゲットが掲げられている。

